

## 化学物質に関する法改正の動き

(社)日本試薬協会 安全性・環境対策委員会  
(執筆担当：関東化学株式会社 藤城 邦久)

化学物質に関する法律で平成20年4月から平成20年8月までに改正等のあったものの概要を紹介いたします。これらは概要のため、すべての内容は網羅しておりません。詳細は、必ず官報または当該法律を所管する省庁のホームページ等でご確認ください。

### 1. 毒物及び劇物取締法 関係

政令第199号(平成20年6月20日付官報)により、次の物質が毒物・劇物に指定または除外されました。

#### (1) 毒物に指定(施行日：平成20年7月1日)

- ①塩化ベンゼンスルホニル及びこれを含有する製剤
- ②1,3-ジクロロプロパン-2-オール及びこれを含有する製剤
- ③2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤

#### (2) 劇物に指定(施行日：平成20年7月1日)

- ①亜硝酸イソブチル及びこれを含有する製剤
- ②亜硝酸イソペンチル及びこれを含有する製剤
- ③2-(ジメチルアミノ)エチル=メタクリレート及びこれを含有する製剤
- ④1-ブロモ-3-クロロプロパン及びこれを含有する製剤

#### (3) 劇物から除外(施行日：平成20年6月20日)

- ①1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)12%以下を含有するマイクロカプセル製剤
- ②[2-アセトキシ-(4ジエチルアミノ)ベンジリデン]マロノニトリル及びこれを含有する製剤

- ③ p-トルエンスルホン酸=4-[[3-[シアノ(2-メチルフェニル)メチリデン]チオフェン-2,(3H)-イリデン]アミノオキシスルホニル]フェニル及びこれを含有する製剤
- ④(E)-2-(4-tert-ブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル=2,2-ジメチルプロピオナート(別名シエノピラフェン)及びこれを含有する製剤

### 2. 労働安全衛生法 関係

#### (1) 新規化学物質の名称の公表

厚生労働省告示第348号(平成20年6月27日付官報)により、労働安全衛生法第57条の3第3項の規定に基づく「新規化学物質」の名称が公表されました。

(通し番号16303~16646)(344件)

[安全衛生情報センターホームページ:]

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-15/hor1-15-24-1-0.htm>]

#### 3. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 関係

##### (1) 第二種監視化学物質の指定

厚生労働省・経済産業省・環境省告示第2号(平成20年7月30日付官報)により、次の物質が「第二種監視化学物質」に指定されました。(通し番号933~944)(12件)

[経済産業省ホームページ:]

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/files/release/h20/2kan080730.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/release/h20/2kan080730.pdf)]

- ① 1,1'-ジデシル-3,3'-[ブタン-1,4-ジイルビス(オキシメチレン)]ジピリジニウム=ジブロミド

- ② (R,S)-2-(2,4ジクロロフェニル)-1-(1H,1,2,4-  
トリアゾール-1-イル)ヘキサシラン-2-オール
- ③ビス[2-(オキシラン-2-イルメトキシ)-1-ナフチル]メタン及び [2,7-ビス(オキシラン-2-イルメトキシ)-1-ナフチル] [2-(オキシラン-2-イルメトキシ)-1-ナフチル]メタンを主成分(50%以上)とする、(ナフタレン-2,7-ジオール、ナフタレン-2-オール及びホルムアルデヒドの反応生成物)と2-(クロロメチル)オキシランの反応生成物
- ④アンモニウム=2,2,4,4,5,5,7,7,8,8,8-ウンデカフルオロ-3,6-ジオキサオクタノアート
- ⑤臭化セシウム(I)
- ⑥N,N,N',N'-テトラキス(オキシラン-2-イルメチル)-4,4'-メチレンジアニリンを主成分(65%以上)とする、4,4'-メチレンジアニリンと2-(クロロメチル)オキシランの反応生成物
- ⑦X:ペンタエリトリールのアクリル酸エステル化物(ジ、トリ及びテトラエステル化物すべてを含む。)、Y:1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン及びそのアクリル酸エステル化物(モノ、ジ及びトリエステル化物すべてを含む。)及びZ:ピシクロ[2.2.1]ヘプタン-2,5(及び2,6)-ジイルビス(メチル=イソシアナート)の反応生成物(重量%比がX:Y:Z=62~92:0.1~17:6~36であるものに限る。)
- ⑧4-[(4-{[6-(1-アミノ-8-ヒドロキシ-7-[(4-ニトロ-2-スルホフェニル)ジアゼニル]-4,6-ジスルホナフタレン-2-イル]ジアゼニル)-1-ヒドロキシ-3,5-ジスルホナフタレン-2-イル]ジアゼニル}-2-クロロ-6-スルホフェニル)ジアゼニル]-5-ヒドロキシ-1-(4-スルホフェニル)ピラゾール-3-カルボン酸及びそのリチウム塩、ナトリウム塩の混合物(リチウム・ナトリウム混合塩を含む。)
- ⑨5,5'-(エチレンビス{イミノ[6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジ

ヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-4,2-ジイル]オキシ)}ジイソフタル酸及びその塩(Na、NH<sub>4</sub>)を主成分とする、5-(4-[(2-{[4-アミノ-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]アミノ}エチル)アミノ]-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]オキシ)イソフタル酸、5-{[4-アミノ-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]オキシ}イソフタル酸、5-(4-[(2-{[4-クロロ-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]アミノ}エチル)アミノ]-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]オキシ)イソフタル酸、5-{[4-(2-[(4,6-ジヒドロキシ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ]エチル)アミノ]-6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]オキシ}イソフタル酸、5,5'-(エチレンビス{イミノ[6-(5-{[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ}-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-4,2-ジイル]オキシ)}ジイソフタル酸、5-(4-[(2-{[4-ヒドロキシ

-6-(5-[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ)-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル]アミノ}エチル)アミノ]-6-(5-[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ)-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2-イル}オキシ)イソフタル酸、5,5'-[6-(5-[3-メチル-2,7-ジオキソ-1-(3-スルホベンゾイル)-3,7-ジヒドロ-2H-ナフト[1,2,3-de]キノリン-6-イル]アミノ)-2,4-ジスルホアニリノ)-1,3,5-トリアジン-2,4-ジイル]ジオキシ}ジイソフタル酸及びそれぞれの塩(Na, NH<sub>4</sub>)の混合物

⑩ 4-[ジフルオロ(3,4,5-トリフルオロフェノキシ)メチル]-3,5-ジフルオロ-4'-プロパン-1-イルビフェニル

⑪ 2,2'-ジヒドロキシ-2,2'-ジメチル-1,1'-(メチレンジ-1,4-フェニレン)ジプロパン-1-オンを主成分(90%以上)とする、2,2'-ジヒドロキシ-2,2'-ジメチル-1,1'-(メチレンジ-1,4-フェニレン)ジプロパン-1-オン及び2-ヒドロキシ-1-[3-[4-(2-ヒドロキシ-2-メチルプロパノイル)ベンジル]フェニル]-2-メチルプロパン-1-オンの混合物

⑫ X: ペンタエリトリールのアクリル酸エステル化物(ジ、トリ及びテトラエステル化物すべてを含む。)、Y: 1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン及びそのアクリル酸エステル化物(モノ、ジ及びトリエステル化物すべてを含む。)及びZ: ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2,5(及び2,6)-ジイルビス(メチル=イソシアナート)の反応生成物(重量%比がX:Y:Z=30~60:21~51:4~34であるものに限る。)

## (2) 第三種監視化学物質の指定

経済産業省・環境省告示第6号(平成20年7月30日付官報)により、次の物質が「第三種監視化

学物質」に指定されました。(通し番号116~124)(計9件)

[経済産業省ホームページ:]

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/files/release/h20/3kan080730.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/release/h20/3kan080730.pdf)

① [(アクリル酸と{2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオールと3-ビニル-7-オキサビシクロ[4.1.0]ヘプタンのオキシラン環開環重付加物(n=1~15)}と過酢酸のオキシラン環生成反応物}のオキシラン環開環付加物)とシクロヘキサ-4-エン-1,2-ジカルボン酸無水物のエステル化部分反応生成物(構造中にカルボキシル基を含む。)]とオキシラン-2-イルメチル=メタクリラートのオキシラン環開環部分付加物(構造中にヒドロキシル基を含む。)

② ω, ω'-(2,2',3,3',5,5'-ヘキサメチルビフェニル-4,4'-ジイルジオキシ)ビス{α-(ビニルベンジル)ポリ[オキシ(2,6-ジメチル-1,4-フェニレン)]}

③ (ホルムアルデヒド・レソルシノール重縮合物を主成分とする、ブタン-2-オン、ホルムアルデヒド及びレソルシノールの反応生成物)の部分アンモニウム塩

④ 1,1'-ジデシル-3,3'-[ブタン-1,4-ジイルビス(オキシメチレン)]ジピリジニウム=ジプロミド

⑤ (R,S)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)ヘキサ-2-オール

⑥ N,N,N',N'-テトラキス(オキシラン-2-イルメチル)-4,4'-メチレンジアニリンを主成分(65%以上)とする、4,4'-メチレンジアニリンと2-(クロロメチル)オキシランの反応生成物

⑦ X: ペンタエリトリールのアクリル酸エステル化物(ジ、トリ及びテトラエステル化物すべてを含む。)、Y: 1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン及びそのアクリル酸エステル化物(モノ、ジ及

びトリエステル化物すべてを含む。)及びZ:  
ビスクロ[2.2.1]ヘプタン-2,5(及び-2,6)-ジイ  
ルビス(メチル=イソシアナート)の反応生成  
物(重量%比がX:Y:Z=62~92:0.1~17:6  
~36であるものに限る。)

⑧2,2'-ジヒドロキシ-2,2'-ジメチル-1,1'-(メチレ  
ンジ-1,4-フェニレン)ジプロパン-1-オンを主  
成分(90%以上)とする、2,2'-ジヒドロキシ  
-2,2'-ジメチル-1,1'-(メチレンジ-1,4-フェニレ  
ン)ジプロパン-1-オン及び2-ヒドロキシ-1-[3-  
[4-(2-ヒドロキシ-2-メチルプロパノイル)ベン  
ジル]フェニル]-2-メチルプロパン-1-オンの  
混合物

⑨X:ペンタエリトリールのアクリル酸エス  
テル化物(ジ、トリ及びテトラエステル化物す  
べてを含む。)、Y:1,3,5-トリス(2-ヒドロキシ  
エチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン及  
びそのアクリル酸エステル化物(モノ、ジ及  
びトリエステル化物すべてを含む。)及びZ:  
ビスクロ[2.2.1]ヘプタン-2,5(及び-2,6)-ジイ  
ルビス(メチル=イソシアナート)の反応生成  
物(重量%比がX:Y:Z=30~60:21~51:4~  
34であるものに限る。)